



福県医発第1604号(地)

平成23年10月 6日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一 良

(公 印 省 略)

平成23年台風12号による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に係る公費負担医療等の取扱について

現在、鹿児島県では水俣病総合対策医療事業及び水俣病要観察者等治療研究事業として、医療手帳、保健手帳、水俣病被害者手帳、水俣病要観察者等医療手帳を発行し、医療費の自己負担分等の給付が行われておりますが、今般、三重県、奈良県、和歌山県及び鳥取県において台風12号による被害が発生したことに伴い、これらの公費負担医療の取扱いについて、別紙のとおり環境省及び独立行政法人環境保全機構から通知があった旨、鹿児島県環境林務部環境林務課長より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本制度及び手続きに関するお問い合わせについては、鹿児島県 環境林務部 環境林務課 環境保健係 (TEL: 099-286-2584) までご照会ください。

記

【参考】鹿児島県の発行する手帳の種類

手帳の種類 (色)	公費負担者番号 (8桁)		受給者番号 (7桁)
水俣病被害者手帳 (白) (療養手当無し)	医療	5 1 4 6 3 0 2 4	3 0 〇 〇 〇 〇 〇
	介護	8 8 4 6 3 0 2 1	
水俣病被害者手帳 (白) (療養手当有り)	医療	5 1 4 6 3 0 1 6	3 1 〇 〇 〇 〇 〇
	介護	8 8 4 6 3 0 1 3	
保健手帳 (藤)	医療	5 1 4 6 3 0 2 4	1 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	介護	8 8 4 6 3 0 2 1	
医療手帳 (緑)	医療	5 1 4 6 3 0 1 6	0 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	介護	8 8 4 6 3 0 1 3	
水俣病要観察者等医療手帳 (クリーム)	医療	5 1 4 6 3 0 3 2	2 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	介護	8 8 4 6 3 0 3 9	

小郡三井医師会より

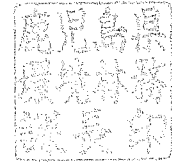
医療保険担当理事 山下拓郎

会長 蒲池 壽

平成23年9月22日

各都道府県医師会長 様

鹿児島県環境林務部環境林務課長



平成23年台風12号による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」
「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に係る公費
負担医療等の取扱について

平素から、水俣病対策の推進につきまして御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

当県では、水俣病総合対策医療事業及び水俣病要観察者等治療研究事業として、医療手帳、保健手帳、水俣病被害者手帳、水俣病要観察者等医療手帳を発行し、医療費の自己負担分等の給付を行っておりますが、今般、三重県、奈良県、和歌山県及び鳥取県において台風12号による被害が発生したことに伴い、これらの公費負担医療の取扱いについて、別添のとおり環境省及び独立行政法人環境保全機構から通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、御多忙の折り大変恐縮ですが、貴医師会所属の医療機関等へ対し、別添通知について周知いただきますよう御協力をお願いします。

なお、医療手帳、保健手帳、水俣病被害者手帳、水俣病要観察者等医療手帳の制度及び手続等に関して御不明な点がございましたら、下記問い合わせ先まで御連絡いただきますよう併せてお願いします。

記

【参考】鹿児島県の発行する手帳の種類

手帳の種類 (色)	公費負担者番号(8桁)		受給者番号(7桁)
水俣病被害者手帳 (白) (療養手当無し)	医療	51463024	3000000
	介護	88463021	
水俣病被害者手帳 (白) (療養手当有り)	医療	51463016	3100000
	介護	88463013	
保健手帳 (藤)	医療	51463024	1000000
	介護	88463021	
医療手帳 (緑)	医療	51463016	0000000
	介護	88463013	
水俣病要観察者等医療手帳 (クリーム)	医療	51463032	2000000
	介護	88463039	

【問い合わせ先】

鹿児島県 環境林務部
環境林務課 環境保健係
電話：099-286-2584





別紙

事務連絡

平成23年9月9日

各都道府県 衛生主管部（局）御中

環境省総合環境政策局環境保健部企画課
保健業務室
特殊疾病対策室
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構
石綿健康被害救済部

平成23年台風12号による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

今般、三重県、奈良県、和歌山県及び鳥取県において台風12号による被害が発生したことに伴い、公費負担医療の取扱いについて、別添のとおり上記4県に連絡したところであるのでご承知おきください。

また、この取扱いは、被災者が上記4県以外で受診する場合においても同様であるので、ご承知の上、関係者へ周知方願います。



別 添

事 務 連 絡

平成 23 年 9 月 9 日

三重県
奈良県
和歌山県
鳥取県

衛生主管部（局）御中

環境省総合環境政策局環境保健部企画課

保 健 業 務 室

特 殊 疾 病 対 策 室

石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部

平成 23 年台風 12 号による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。また、平成 23 年台風 12 号による被害に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

この度の台風による被災状況等にかんがみ、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も考えられます。

つきましては、そのような場合においても、被災者の保護及び医療の確保に万全を期す観点から、当面、公害医療手帳、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、保健手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳、石綿健康被害医療手帳が無くても、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤認定を行った自治体名又は機関名を確認することにより、公害認定疾病、水俣病や水俣病にも見られる四肢末梢優位の感覚障害又は神経症状等、石綿救済法指定疾病に係る受診、療養の給付等が行われることとしたいと思います。

なお、(社)日本医師会等に対しましても、この取扱いにつき、協力依頼を行う予定であることを申し添えます。



別紙

環境省・(独)環境再生保全機構より協力を依頼した団体

(社) 日本医師会

(社) 日本薬剤師会

(社) 日本病院会

(社) 全日本病院協会

(社) 日本医療法人協会

(社) 日本看護協会